



日本国憲法施行70年

クイズラリーで弁護士と憲法を学ぼう！

憲法に関するクイズに答えながら、弁護士と一緒に
裁判所や弁護士会館等を見学し
楽しく憲法について学びましょう！

日本国憲法は、今年で施行70年を迎えました。

あらためて日本国憲法とはどのようなものか、憲法の仕組みや基本的なことについて、皆さんと共に学んで考えたいと思い、以下のとおり憲法クイズラリーを行います。



応募要領

日時

- ① 2017年 8月25日 (金) 14時～16時30分
- ② 2017年11月30日 (木) 14時～16時30分
- ③ 2018年 3月 2日 (金) 14時～16時30分

集合時刻

いずれも14時 所要時間は約2時間半

集合場所

弁護士会館（霞が関）

参加対象

どなたでもご参加いただけます。
(小学生以下は保護者の同伴をお願いします。)

応募方法

往復はがきに、参加を希望される方全員の氏名、年齢、住所、電話番号、参加を希望される日時（上記①～③）をご記入の上、以下の宛先までお申し込みください。
※ いただきました情報は、本クイズラリーに関する抽選・ご連絡、当日の出席確認のみに利用し、それ以外の目的では利用致しません。

参加者には
憲法条文クリア
ファイル等を
プレゼント！

《宛先》

〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階
第二東京弁護士会 人権課 クイズラリー担当係

【応募締切】

- ①について：2017年 8月 8日 (火) 必着
- ②について：2017年11月13日 (月) 必着
- ③について：2018年 2月13日 (火) 必着

※ ①～③は、同じ内容のクイズになる可能性があります。
参加の可否及び集合場所の詳細につきましては、応募締切後、はがきにてご連絡を致します。
応募者多数の場合、抽選のうえ参加者を決定させていただきます。

【主催】第二東京弁護士会

【問い合わせ】第二東京弁護士会 人権課 TEL 03-3581-2257 <http://niben.jp/>